

お知らせ

### カンイ消費者になろう！ 「消費生活講座」受講者募集

高知県立消費生活センターと高知短期大学の連携で消費生活講座を開催します。

悪質商法、どうしてだまされる？被害に遭ったとき、何ができる？賢い消費者になるために必要な法律や経済の知識を、弁護士など各分野の専門家から学んでみませんか。

#### ▼応募資格

県内に居住する方

▼申込期間 8月3日(月)～28日(金) 必着

▼講義日程 9月7日(月)～13日(日)

※詳細はお問い合わせください。

▼受講場所 高知短期大学

▼受講料 無料

▼申込書配布場所

高知県立消費生活センター、高知短期大学、高知県庁県民室

※高知県立消費生活センターのホームページからもダウンロードできます。

#### ■申込・問い合わせ

高知県立消費生活センター

☎824-10999

※申込は土曜日を除く9時～16時45分にお願ひします。

お知らせ

### おいしい話は気を付けよう！

訪問販売や電話勧誘では、業者から言葉巧みに儲け話などをもちかけられて、必要のない物を購入したり、よく分からないまま契約をしてしまったたりすることがあります。契約する場合は、本当に必要かよく考え、周りの方にも相談するようにしましょう。取引するつもりがなければ、さっぱり断りましょう。

#### ■問い合わせ

高知県立消費生活センター

☎824-10999

産業経済課

☎893-1115

お知らせ

### 保管物件(通貨・証券など)の返還について

税関では、終戦当時に外地から引き揚げて来られた方からお預かりした通貨・証券などをお返ししています。

お心あたりのある方は、税関までお問い合わせください。

#### ■問い合わせ

高知税関支署

☎832-16131

お知らせ

### 無料調停相談会を開催します

無料調停相談会では、いろいろな問題を、手軽に、早く、安く解決する調停制度を活用する方法について相談に応じます。予約は不要ですので、当日、直接会場へお越しください。

#### ▼目的 無料調停相談会

(1)民事問題・・・交通事故、金銭貸借、土地・建物、公害など

(2)家事問題・・・離婚、財産分与、子どもの親権、扶養、相続など

▼日時 9月2日(水)

9時30分～16時30分

▼場所 高知市文化プラザかるぽーと 2階 小ホール

#### ▼相談担当者

民事・家事調停委員

(弁護士調停委員含む)

▼主催 高知調停協会連合会、高知地区調停協会

▼問い合わせ 毎週月・水・金の9時～16時

高知調停協会連合会事務局  
(高知家庭裁判所内)

☎872-17884

お知らせ

### あなたの周りで生活に お困りの方はいませんか

仕事がない。支払いで困っている。病院に行けない。食べるものがない。住む場所がない。やりくりがうまくいかない。



などの悩みや困りごとは、町社会福祉協議会にご相談ください。相談員がお伺いし、解決に向けて一緒に取り組みます。

相談は無料です。秘密は厳守しますので、一人で悩まずお気軽にご相談ください。

#### ■問い合わせ

いの町社会福祉協議会

☎892-10515

※9時～17時(平日)



### 人権擁護委員無料相談のご案内

地区	今月の相談日	相談時間	開催場所
伊野	8月19日(水)	13:30～16:30	あったかふれあいセンター(すこやかセンター伊野内)

#### 法務局相談窓口・問い合わせ

(祝休日を除く月～金曜日 受付8:30～17:00)

高知地方法務局人権擁護課 ☎822-3503

### 人権擁護委員の連絡先

氏名	住所	電話番号
杉本 寛子	いの町6466-5	☎892-2513
井上 晃	〃 加田599	☎892-1154
藤木 栄子	〃 天王南9-12-2	☎891-6684
金子 覚	〃 枝川826-1	☎893-2135
高瀬 科子	〃 波川610-3	☎892-3635
曾我 定子	〃 下八川丙644-1	☎867-3224
山本 周児	〃 戸中81-5	☎873-5422